

令和6年度 第1回江南市地域福祉計画推進委員会 会議録

日 時：令和6年8月20日（火） 午後1時30分～2時55分

場 所：市役所 3階 第3委員会室

出席者：会 長 柏原 正尚 副会長 石川 勇男
委 員 永田 幸子……………（代 理 大山 智久）
委 員 村瀬 晴美 委 員 野呂 美鈴
委 員 永田 裕美子 委 員 高橋 正博
委 員 伊代田 誠二
欠席者：委 員 中野 実 委 員 中村 祥
委 員 大野 多佳子 委 員 佐藤 豊子
委 員 三ツ口 文寛

事務局：江南市ふくし部長、地域ふくし課
江南市社会福祉協議会事務局

傍聴者数：1名

1. 会議次第

1. 会長及び副会長の選任について（資料1・2）
2. 第1次計画の令和5年度重点プロジェクトの実績及び評価等について（資料3）
3. 第2次計画の令和6年度各指標における目標値について（資料4）
4. 令和6年度地域福祉懇談会について（資料5）
5. 重層的支援体制整備事業について（資料6・参考資料）
6. その他

2. 会議経過

1. 会長及び副会長の選任について（資料1・2）

（事務局）

選任方法について説明

（委員）

日本福祉大学准教授の柏原委員は福祉の専門家であり、前回も会長を務めているため、会長に柏原先生を推薦します。また、副会長については会長の選任とすることを提案します。

（事務局）

意見・異議の有無を確認

（委員）

異議なし。

（事務局）

会長を柏原委員、副会長を会長の選任とします。なお、今後の進行は会長が行いま

す。

(会長)

副会長に、地域活動計画を担う社会福祉協議会の会長である石川委員を選任します。

(会長)

意見・異議の有無を確認

(委員)

異議なし。

(会長)

副会長を石川委員とします。

2. 第1次計画の令和5年度重点プロジェクトの実績及び評価等について（資料3）

(事務局)

令和5年度重点プロジェクト1の実績及び評価等について説明

(会長)

意見・質問の有無を確認

(会長)

社会福祉協議会が福祉教育で頑張っているところが江南市の特徴と思いますが、その活動や成果は資料に掲載されているだけで、当事者にフィードバックされていません。当事者にフィードバックされると、今後の励みになるので、情報発信について工夫の余地があると思います。今後、実績を見える化してもらいたいです。

(委員)

地域福祉推進シンポジウムのトークセッションに参加しました。自分たちの活動が紹介されたことが、励ましになりました。また、同じようなことを自分たちの地域でできたらと考えてもらえる一助になったと思っています。これからも、団体やその活動を紹介・発表する場を設けて、今後につなげてもらいたいです。

(会長)

再度、意見・質問の有無を確認

(委員)

ICTの活用とは具体的にどういうことですか。

(事務局)

例えば、地域福祉推進シンポジウムで実施したライブ配信や見逃し配信です。会場に行くことが難しい障害者や高齢者の方の声を形にしました。来場者より多くの方がライブ配信や見逃し配信を利用していますので、今年度以降も継続していきたいと考えています。

(委員)

今の説明は当日と後日の配信についてですが、ターゲットを絞った SNS による告知ができるのと集客が増えると思います。現在の市の LINE アカウントは送信数が多すぎて、目に留まらないことがあります。

(事務局)

LINE 以外にもホームページなど様々な方法で告知しています。2年前は障害がテーマでしたので、障害福祉サービス事業所に対し個別に案内しました。今後も案内方法について、しっかりと考えていきます。

(会長)

情報量が多くなることは仕方ないところもあります。全てを上手くやっていくことは大変です。濃淡をつけて情報発信してもよいと思います。また、情報発信のツールを地域性などに合わせて変えるという工夫もできると思います。

(事務局)

令和5年度重点プロジェクト2の実績及び評価等について説明

(会長)

意見・質問の有無を確認

(委員)

市役所の評価のほとんどがCですが、実際は計画を上回っているものもあると思います。自信をもってやってもらいたいです。

(事務局)

市の担当者レベルではC以上に頑張っているところもあります。そもそも市は、計画に基づき予算を定め事業を実施していますので、振り返って事業全体を評価すると、Cの計画どおりとなってしまう訳です。

社協は創意工夫を重ね、議論を重ね、踏み込んだ対応もしているため、B判定という結果になっています。

(会長)

私の解釈ですが、市は計画に基づき基盤づくりをしているので、Cは良い評価であり、DやEにならないよう工夫をしています。コロナ禍においても、基盤がなくならないようにしてきています。反対に、上乘せや横出しは失敗するリスクもあるため、社協が勇気を持って頑張っているという解釈ができます。それを踏まえて、もう少し良い評価ではないかとか、ちょっと高く評価し過ぎではないかななどの意見や感想がありましたら、ご発言ください。

(委員)

ほていの会は、市と社協と包括と一緒に打ち合わせをして設定している住民の話し合いの場です。先日の会では「担い手」をテーマに話し合いました。住民が自らの言葉で話し合うことがファーストステップとして、とても大事だと感じました。また、他団体・他地区の活動を見たいという相互交流を望む声もありました。このような地

域の活動が、総合事業や認知症施策と連動していくことも大事な要素だと考えています。

(会長)

今の話は、包括が主体で動いているものですか。

(委員)

市と社協と包括が事務局となって、2層の中学校区単位の内、布袋中学校区で始めています。

(会長)

どこが呼びかけて、初めて開催に至ったのかが見えると、評価以上に残るものになると思います。また、何人くらいの人 came か、どのような層の人が来たかが見えると、そうやると参加者が増えるんだとか、こうやるといいよなどの情報の交換ができ、次や他の地区につながる相乗効果が生まれると思いました。

活動写真を他地区に情報発信したり、他地区の方も相互に参加できるようにしたりすると、相互に交流が生まれる仕組みができそうな気がしました。

(委員)

実際にほていの会に参加した感想です。高齢者が多く、参加者の中で私が一番若かったです。もっと幅広い世代の方に参加してもらうには、どうしたらよいかなど考えていました。実際、全国組織で県や各市町村にもある父母の会も後継者が課題になっています。昔と比べて、子どもたちが所属できる場所が増え、母親も働いているため、所属しなくなったと思います。そのため、自分の会を魅力ある会にするにはどうしたらよいかという思いで参加し、他の会との交流はいいなと思いました。

(委員)

民生委員の立場で参加しましたが、会に行くと、高齢者がメインの会でした。感覚的なずれがあり、何を目指しているのか分かりませんでした。互いの会に参加すると、考え方が変わるのかなと思いました。

(委員)

ほていの会は、まだクローズな周知方法で参加を募っているのですが、どうしても高齢者を中心としたつながりになってしまう。そこからどう若い世代に広げることが課題になっている。

(会長)

ほていの会だけの問題ではなく、同じような仕組みづくりがどこにでも使えると思います。自分にとって身近と感じるグループは、いろいろな世代・立場の人が入りたいたいと思いますが、テーマを持っていたり、層が一定だったりする場合は、市内全域で行うなど、縦横の関係を上手に選んで会を設置しないと会議だけが増えてしまいます。初めは面白いと感じてもらったものでも、嫌になってしまい、参加しなくなってしまう。ほていの会は今勢いがある様子でしたので、ぜひ続けていただきたいと思います。

(会長)

他の委員からのご意見ありますでしょうか。

(会長)

社協にお聞きしますが、この取り組みは他地区でも上手くいけそうでしょうか。他の活動も見たいという声もありましたが、いかがでしょうか。

(事務局)

ほていの会は、もともとは昨年度の地域福祉懇談会が始まりで、生活支援体制整備事業による地域づくりの中で、地域の話し合いの場として他圏域に先行して、モデル的にやっています。まだ、ほていの会からは「担い手」以外の具体的なテーマは出てきていません。これから話し合いの中で、意見の中から出てくると思います。今は、慌てず、その地域のスピード感に合わせながら、時間をかけて進めていく必要があると思います。

(委員)

感想ですが、包括、市、社協の担当者が若くて、やる気があるのが伝わってきます。そこも魅力なので、ぜひ頑張っていたきたいです。

(会長)

ほていの会について、気になっていたと話しましたが、説明を聞いて、資料の記載が分かりにくかったと思いました。「地域福祉懇談会の発展版」とあるが、名前を変えただけと捉えてしまっていました。「地域福祉懇談会をさらに進める形で」といった表現があると、他の方が見たときに地域福祉懇談会の上乗せなんだなと、次のステップに行く途中なんだなと思えると思います。そして、B 評価であることも理解できます。文字だけではなかなか難しいところもあると思いますが、表現を変えると「なるほど」と思えるものに変えることができると思います。

(会長)

他の委員からのご意見ありますでしょうか。

(会長)

教職員の研修事業についてですが、地域福祉に関する内容が含まれていたのでしょうか。実績に「地域福祉」という言葉が入っていた方が、評価につながりやすいと思います。加えた方がいいという意見です。

(会長)

他の委員からのご意見ありますでしょうか。それでは、次の説明をお願いします。

(事務局)

令和5年度重点プロジェクト3の実績及び評価等について説明

(会長)

意見・質問の有無を確認

(会長)

2点確認したいことがあります。

1つ目は、子どもの貧困対策について、取り組みについての情報把握をしたとありますが、その把握した情報をどのように発信するのか、どのように必要としている方に伝えていくのかが次の課題になると思います。ぜひ継続して円滑に進めていってください。評価改善にもつながると思います。

2つ目は、自主防災組織の育成事業の最後のところです。計画と評価改善の記載内容が似ていて、できればもう少し表現を工夫するとよいと思います。例えば、改善の余地があれば、それを加えることもよいと思います。

子どもの貧困対策について、情報を把握した後どうされるのでしょうか。

(事務局)

今年度から子どもの貧困対策の担当は、地域ふくし課になりました。今、ちょうど夏休み期間ということもあり、子ども食堂、子どもの貧困、居場所づくりということが課題になっていて、その情報把握を行いました。この情報をどのように市民に伝え、支援につなげていくかが、今年度以降の課題と考えています。

(会長)

本当に行き場のない子どもの居場所づくりは、市または社協が中心となって実施することになると思いますが、その際は場所や開催頻度についての情報を発信してもらいたいです。また、民間で行っているところの情報発信については、宣伝になりすぎないような方法で情報発信をしてもらいたいです。特に夏休み期間は、この情報を本当に欲している方がいると思います。学童保育などの情報と合わせて、情報発信するとよいと思います。

(委員)

子どもの貧困対策については、テレビの報道などを通じて知っていますが、具体的に何を基準に貧困と判断しているのか教えていただきたい。私が幼い頃は、お母さんが子どもを背負って働いているというイメージでしたが、今はそういう方はいなくて、みなさん綺麗な装いで携帯電話を使用しています。実際に、そういう家庭の子どもと接していると思いますが、どの子どもがそういう子どもなのか見た目では分かりません。市はどのように把握しているのでしょうか。

(事務局)

子どもの貧困には様々な面があります。お金の面で言えば、子どもだけでなく世帯の貧困と言えます。そのような世帯には、生活保護制度を始めとした経済的援助を行う福祉制度があります。

それ以外には、居場所という面があります。経済的に困っていない世帯でも、親が子育てに無関心であると、その子どもは学校のない期間において居場所を失ってしまいます。その中で、食事の問題も出てきます。そのため、食事の提供を手段として子どもを呼び、学習支援などを行い、進学率を高めたり、不登校を減らしたりして、重層的支援の中で、地域ふくし課だけでなく、教育部門も含む子どもに関する各課と連携しながら解決していく形を考えています。

地域ふくし課も社協と地域のボランティアの方と協力しながら、子ども食堂にかかわっていきます。

(会長)

学習支援は、民間でも行われています。そのため、市や社協が行うということは、貧困家庭や低所得家庭を対象としていると思います。今は塾に行くことが当たり前になっていますが、そのような家庭の子どもは経済的理由で塾に行けず、相対的に学習機会が少なくなってしまうと思います。そのため、公に近い機関が塾のような学ぶ機会を設け、居場所づくりをしたり、高校生や大学生などの若い世代と交流を持てる機会をつくったりする取り組みを行っている事例もありますので、江南市にあった形を見つけたいと思います。

また、ヤングケアラー自体は自分の兄弟を世話する形で昔からありますが、今はヤングケアラー本人が本来すべき取り組みができなくなるほど過度に家族の世話を拘束されてしまうことが問題視されています。そこから生じる本人のストレスなどが複合的に絡み合っ、様々な問題に波及していくと言われていています。

(委員)

身体的虐待は分かりやすいが、食事をとれていないなどの表面化しないネグレクトは分かりづらいです。子ども食堂や学校などの情報からそういう子どもを把握し、アウトリーチによる直接的な働きかけをしていく必要があると思います。子どもの貧困は見えにくいので、情報を精査しながら取り組む必要があると思います。どうしても、そのような子どもは非行化していってしまうので、ケアができると将来的な非行化を予防できると思います。

(委員)

夏休み期間に限らず、児童館を子どもの居場所として活用する人が多いです。中には、朝ご飯を食べずお昼過ぎに来る子どももいます。そのような子どもに事情を聞くと、親は出かけていて、ご飯を用意してもらえないそうです。お金を渡してもらっている子どもはまだいい方です。このような状況の夏休みを過ごしている子どもは、結構います。しかし、この状況がネグレクトなのか、親子の時間がたまたま合わなかったのかは分かりません。ただ私は何とかしたいと思っていて、児童館が子ども食堂のような機能を持てれば良いと思っているのですが、飲食禁止などの制約があつてできません。

また、学習している子どもが「先生」と呼んで、教えてもらおうとすることがあるのですが、児童館職員は教職員免許を持っているのに、教えてはいけないという制約があるので、ちょっとしたことであっても支援することができないという実情があります。

身近に、手の届くところに子どもがいるのに、ただ遊んでいるのを見守ることしかできないことがもどかしいです。

(委員)

子どもの救済の話が多く出ていますが、まず親を救済しないといけないと思います。子どもを子ども食堂に行かせる親に対し、私は子ども食堂を利用して、子どもに安くご飯を食べさせる勝手な親という印象があります。居場所づくりという意味では、子ども食堂は本当に必要だと思いますが、まず親を救済する仕組みが実際にあると思います。

(会長)

地区によって意見は違うと思いますので、このような話を懇談会で行ったり、制度を変えるような話として市や社協の取り組みの突破口にしたりして、今後につなげていけるよう事務局には検討していただきたいと思います。

多くの意見をいただき、これ以上広がるとまとめきれませんので、ここまでといたします。

(事務局)

これだけお伝えさせてください。コロナ禍の緊急特例の生活福祉資金の貸付制度をとおして、社協が1,000件近くの世帯に貸付を行いまして、その内、子どものいる世帯が120世帯程度ありました。子どもの人数としては200人くらいです。夏休み期間に家庭学習応援パックの案内を送っていますが、現在の申込世帯数は68で、人数としては125人です。その申し込みの際、世帯の状況もお聞きするのですが、生活の大変さが記入されています。そこから子どもだけではなく、世帯支援をどうするかということが課題であると認識させられます。

(会長)

見えにくいところもあるということ想定しながら地域福祉を考えていくことと、明らかにしすぎないということが、市民との関係づくりにはよい面もあるかと思えます。そのことを踏まえ、社協が支援している世帯については、実績にこういう世帯があると記載があってもよいのかもしれないと思います。

今後、この課題をいろいろな会議で議論していただき、事務局の支援策を考えていただき、次の計画に持って行かず、できれば現計画の内に取り組んでいただけると良いかなと思います。

3. 第2次計画の令和6年度各指標における目標値について（資料4）

(事務局)

第2次計画の令和6年度各指標における目標値について説明

(会長)

意見・質問の有無を確認

(会長)

第2次計画を立てる際、分かりやすく評価できるものにしようということになり、このシートができたと思います。

1つ質問ですが、先ほどの実績のまとめをこれに変えていくということ合っていますか。

(事務局)

はい。先ほどまでの実績は言葉で管理されていましたが、今後は数値で目標を管理していきます。来年度以降は、数値を捉えながら分析作業を行っていきます。

(会長)

第2次計画策定時に、第1次計画と第2次計画の項目が上手く当てはまらず、新た

に作る必要があるという話が出ていましたので、もし必要となれば、その時に検討課題や参考値として入れていただきながら進めていっていただきたいです。あと、評価改善については、年間ではこうでしたという寸評のような総括したものを文章で入れた方が、先ほどの意見にあったような話などが後に残ると思います。参考程度の意見です。

数値の方が分かりやすいということは、お分かりいただけたとは思いますが。

4. 令和6年度地域福祉懇談会について（資料5）

5. 重層的支援体制整備事業について（資料6・参考資料）

（事務局）

令和6年度地域福祉懇談会について及び重層的支援体制整備事業について説明

（会長）

意見・質問の有無を確認（意見・質問なし）

6. その他

（事務局）

1つ目は、厚生労働省の地域共生社会を支える人材の養成に関する研修の開発プログラムということで、全国10箇所で開催する内の1箇所に当協議会が選ばれ、実施依頼を受けましたので、実施していくということです。内容は後程ご覧ください。

2つ目は、「ちいきの見守り冊子」で、地域の取り組みを紹介しています。第2号ということで、第1号では高橋委員の宮後中区の取り組みを紹介しました。

3つ目は、キッチンカー子ども食堂で、現在進行中の取り組みです。明日が最後になりますが、そのチラシです。

最後になりますが、当協議会のプロモーション動画をユーチューブで配信していることの紹介で、またご覧いただきたいと思っております。

（会長）

意見・質問の有無を確認（意見・質問なし）

（会長）

会議全体をとおした意見・質問の有無を確認（意見・質問なし）

（会長）

本日の議事について、ご了承いただいたということでよろしいでしょうか。（意見・質問なし）

（会長）

ありがとうございました。